



令和6年3月28日

担当課	青少年課 保育こども園課
担当者	鷲山、深瀬
電話	073-435-1235 073-435-1064
内線	3421、5270

待機児童解消に向けた取組を推進 4月からの若竹学級での待機児童「ゼロ」

令和6年度から、小学校の授業が全て終了する放課後に、図書室等の特別教室を学校と若竹学級が「タイムシェア（一時利用）」し、指導員を増員することにより、若竹学級の受け入れを拡充し、「待機児童ゼロ」を目指しています。令和6年度4月当初の利用申請は、3, 836件ありましたが、全員利用が決定し、4月当初の若竹学級の待機児童はありません。

しかし、保育所等では保育士不足による受入れ児童数の減少や地域における保育ニーズの偏りなどにより、0歳児から2歳児で待機児童が発生しています。保育の待機児童解消に向けた取り組みとして、保育士の処遇改善、保育体制の強化や入所申請受付時におけるきめ細やかな入所案内などを継続して実施してまいります。

【若竹学級の充実】令和6年4月から特別教室等の「タイムシェア」を実施



「若竹学級」とは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を設け、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全育成を図る事業です。住宅開発が進んでいる地域の学校や保護者の共働きの増加等の要因により、若竹学級の申請者数が増加している地域があり、多くの待機児童が出るという課題があり、令和5年度4月当初には191人の待機児童が出ていました。

【保育の待機児童解消に向けた取り組み】

- 保育士確保のための取組
 - ・保育士の処遇改善
 - ・保育体制の強化
- 入所申請受付時におけるきめ細やかな入所案内